

都市再生整備計画

は る え え き し ゅ う へ ん ち く
春江駅周辺地区

ふ く い さ か い
福井県 坂井市

令和7年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	□
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)－②

都道府県名	福井県	市町村名	さかいし 坂井市	地区名	はるええきしゅうへん 春江駅周辺地区	面積	26	ha	
計画期間	令和 7	年度 ~	令和 11	年度	交付期間	令和 7	年度 ~	令和 11	年度

目標
大目標：魅力と活力が共生し多様な交流が生まれるまち
目標1：安心・安全な交通結節点の創出
目標2：利便性の高い滞留空間の創出
目標設定の根拠
都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の考え方を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ・本市は平成18年(2006年)に三国町、丸岡町、春江町、坂井町の4町が合併して誕生した市であり、この4地区には歴史や自然をはじめとしてそれぞれに異なる個性があり、その個性を活かしたまちづくりが進められている。 ・都市計画マスタープランでは「希望につながる多核ネットワーク都市」を将来像とし、さらに加速する人口減少局面においても市民の利便性が確保されたコンパクト・プラス・ネットワークの都市構造の中で、本市全体の都市サービスを支えるていくため、これまでの地域の中心拠点であった市街地や、様々な強みを有する都市拠点が、今後とも一定の自立性・個性を保ちながら目的に応じて相互に連携・補完しあい、相乗効果を発揮して地域全体の力を高める都市づくりを推進している。 ・また坂井市立地適正化計画では、本市全体の課題として、生活サービス「4つの核とネットワークによる安全で持続可能なまちづくり」として方針を定め、春江駅周辺は4つの核の1つに位置づけられ都市機能誘導区域にも設定されており、将来においても一定の人口集積が見込まれるエリアとして、公共交通利便性を確保すべきエリアとして誰もが安全で暮らしやすい居住環境の構築を目指している。 (公的不動産の活用の考え方) ・都市機能の維持・誘導および充実を図るうえで、分散して形成される4つの市街地に居住および都市機能がコンパクトに集積する坂井市においては、まとまった一定規模の用地を確保することが課題といえます。また、都市機能の誘導にあたっては、公共によるものだけでなく、民間の力を活用し、公民連携で推進することが望まれる。 ・既存の公的不動産や、施設の複合化などによって新たに生み出される公的不動産の活用にあたっては、将来を見据えた適正な公共施設の配置を進めていく必要性から、「坂井市公共施設等総合管理計画」、「坂井市公共施設個別施設計画」とも連携・整合を図り、都市機能の充実・拡散防止に努めるほか、利用者の利便性の向上、各種サービスの高度化、整備・管理・運営コストの軽減などに取り組む。
まちづくりの経緯及び現況
【経緯】 ・春江駅周辺は明治時代から地場産業としての春江ちりめん等の絹織物業により繁栄し、多くの工場や、そこで働く人々で賑わいながら商店街を形成してまちが発展し、絹織物の輸送手段として大正15年にJR春江駅が新設された。しかし、1948年の福井地震によりまちが壊滅的な被害を受け、また、産業構造の転換による繊維産業の衰退や、幹線道路沿道への工場移転等により、現在は駅を中心に店舗・事業所・住宅地として、まちが形成されている。 ・また、本地区に隣接して春江支所、図書館、文化ホール(情報交流館ハートピア春江)、春江中コミュニティセンター(前計画となる「春江地区都市再生整備計画(計画期間：H26～H30)」で整備を行った施設)、福井県児童科学館(エンセルランドふくい)等の公共公益施設、大型商業施設、飲食物販施設、生活利便施設等が集積した春江町の中心部となっており、隣接市である福井市中心部にも比較的近距离であることから生活利便性が非常に高い地区である。 ・近年は住宅団地の整備をはじめ、アパートの建設や戸建て住宅の新築や建替えが進んでいることもあり、本地区が位置する坂井市春江町全体の人口はおおむね増加傾向であり世帯数も増加傾向が続いている一方で、春江駅西側に広がる古くからの市街地は住宅密度が高く道路の整備水準が低いこともあり、空家や空地が発生し空洞化の兆しが出始めている。 ・春江駅の年間乗降客数は年間約80万人前後で推移しているが、将来的な人口減少や世帯数の減少により鉄道利用者の減少が予測される一方、北陸新幹線の開業(R6.3)に伴いJR北陸本線が第3セクター「(株)ハピラインふくい」へ経営移管されており、地域に密着した交通機関としての利便性向上と利用促進を図る必要がある。 ・しかし、春江駅は駅前ロータリーや広場的及び送迎用等の乗降場等の空間整備がされていないことから、朝夕のラッシュ時間帯には交通が混雑するとともに、歩行者・自転車・自動車の交通交錯による事故の危険性が高く、安全性の向上が求められている。 ・また、一部区間で歩道が整備されていないことから、歩行者の安全性が不足するとともにネットワーク動線が途切れている状態であることから、過度にクルマに頼らないまちづくりの推進に向けて歩行者ネットワークの整備が必要がある。 ・さらに、パークアンドライド駐車場が不足しているため鉄道利用の機会を逃していることや、鉄道を使った来訪者を呼び込むなど、鉄道の利用者層をこれまで以上に多様化させ、オンデマンド型交通やその他公共交通と連携した公共交通ネットワークを整えていく必要がある。 ・これらの課題を解決するため、交通結節機能の強化や公共空間の確保・充実を図り、駅周辺としての利便性を強化し、持続可能なまちづくりを推進する必要がある。
課題
課題1：春江駅が人・自転車・自動車による安全安心な利用に向け、駅前ロータリーの整備や歩行空間等の確保し、安全性の高い交通結節拠点とする必要がある。
課題2：過度に車に頼りすぎないまちづくりに向け、オンデマンド型交通等の公共交通機関や自転車等の二次交通の利便性や快適性を高める必要がある。
課題3：駅周辺における待合空間の充実に向け、滞留空間や緑化空間を創出する必要がある。

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)－②

都道府県名	福井県	市町村名	坂井市	地区名	春江駅周辺地区	面積	26	ha
-------	-----	------	-----	-----	---------	----	----	----

計画期間	令和 7 年度 ～ 令和 11 年度	交付期間	令和 7 年度 ～ 令和 11 年度
------	--------------------	------	--------------------

将来ビジョン(中長期)

□「第二次坂井市総合計画」(令和2年3月改定)

- ・鉄道駅利用者の利便性の向上を図るため、駐車場や駐輪場の整備を推進する。
- ・バス事業者への支援により必要不可欠なバス路線を維持し、地域住民の生活交通手段を確保する。

□「都市計画マスタープラン改定」(令和2年3月改定)

- ・公共交通拠点として春江駅を位置づけ町の玄関口としての環境整備、公共交通の英便性向上を図る。
- ・駅の安全性・利便性を確保するため、クルマと人の分離による駅前広場の整備を検討する。
- ・駐車場や駐輪場の整備に努め、自動車および自転車利用者が鉄道を利用できる環境の充実を図る。
- ・クルマに過度に依存しない都市環境を形成するためには、安全で快適に歩ける道づくりが必要なため、歩道整備等を図り安全で快適に利用できる歩行空間のネットワークづくりを進める。特に鉄道駅や多くの市民が利用する施設が集積する地区は幅員にゆとりある歩道整備。
- ・周辺環境と調和した舗装のグレードアップや一方通行などの車両の通行規制、交差点の見通し改善などを重点的に進める。
- ・鉄道駅ではコミュニティバスとの快適な乗り継ぎ環境を整備し、交通結節機能を強化する。
- ・北陸本線の第3セクター化を見据え、地域に密着した交通機関としての利便性と利用促進を図る。

□「坂井市立地適正化計画」(令和4年3月策定)

- ・居住や都市機能の誘導を図る地区では、車に過度に依存することなく快適に暮らせるように、歩行者・自転車空間の整備・確保やバリアフリー化などを進める。
- ・今後の人口減少社会においても鉄道やバスなどの公共交通の利用環境を維持し、向上していくため、主要な鉄道駅やバスターミナル周辺の環境整備、公共交通相互の乗り継ぎの改善などを進める。
- ・公共交通に関する施策と観光や地域活性化施策、高齢者のための施策の連携を図り、相乗効果を高める。

都市構造再編集中支援事業の計画

都市機能配置の考え方

- ・本地区の区域は「4つの核」の一つとなり、坂井市中央部に位置しており、南側及び西側は福井市に接しています。
- ・本地区は高水準の教育文化施設や県都福井市に隣接する立地性を活かし、本市の文化振興の拠点として、文化雰囲気薫るまちなみの創出を図り、子育て環境に恵まれた、暮らしやすい市街地づくりを図る。
- ・こうした中で本地区は、駅周辺のオンデマンド型交通等の公共交通機関との快適な乗り継ぎ環境を整備し、交通結節機能の強化や、JR北陸本線の第3セクター化(R6.3)を好契機と捉え地域に密着した交通機能として利便性向上や利用促進を図り子育て環境のコミュニティ機能強化や、市民生活の質の向上と生活利便性の向上を図る。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	
							目標年度
春江駅の鉄道利用者数	人/年	春江駅の1年間の平均乗車人数(人/日)	駅周辺のアクセス道路の整備、送迎の利便性向上、パークアンドライドへの利便性向上により、鉄道利用者数の増加を図る。	1,010	R4年度	1,111	R11年度
オンデマンド型交通の春江駅停留所利用者数	人/年	春江駅駐車場の平均乗降者数(人/月)	駅周辺整備による停留所の利便性向上、コミュニティ機能強化により交通結節点機能の強化を図り、春江駅停留所利用者数の増加を図る。	20	R5年度	22	R11年度
春江駅周辺施設に対する満足度	台	春江駅及び周辺施設の利便性に対する満足度(駅利用者アンケート調査)	駅周辺のアクセス道路の整備、送迎の利便性向上、パークアンドライドへの利便性向上により、駅利用者の満足度の向上を図る。	25	R2年度	50	R11年度

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
【整備方針1】利便性の高い交通接節点の形成 ・駅利用者の送迎の利便性向上と歩行者の安全性を確保するため、ロータリーを整備する。 ・駅東方向からの利便性向上に向けて、駐車場、駐輪場、送迎用乗降場を整備する。		【基幹事業】（道路）駅西口交差点・歩道整備事業 【基幹事業】（道路）駅西口送迎用乗降場整備事業 【基幹事業】（道路）市道春江石仏線改良事業 【基幹事業】（地域生活基盤施設）駅東口広場整備事業 【基幹事業】（地域生活基盤施設）駅西口広場整備事業 【基幹事業】（地域生活基盤施設）駅東口送迎用乗降場整備事業 【基幹事業】（地域生活基盤施設）駅東口駐車場整備事業 【基幹事業】（地域生活基盤施設）駅西口駐車場整備事業 【基幹事業】（地域生活基盤施設）駅東口自転車駐輪場整備事業 【基幹事業】（地域生活基盤施設）駅西口自転車駐輪場整備事業
【整備方針2】歩行者の安全性確保と待合環境の向上 ■歩行者の安全性確保 ・歩行者の安全性確保と歩行の連続性確保に向けてロータリー内に歩行者空間を確保する。 ・雨、雪、日差しを遮るための歩行者用シェルターを設置し、移動の快適性の向上を図る。 ・夜間も安全に通行できるように、歩行者照明灯を設置する。 ■待合環境、緑化環境の向上 ・潤いと魅力ある春江駅に向けて、駅に隣接した公園の再整備を行う。 ・子育て世代等による賑わい創出するため、地域交流センターを整備する。		【基幹事業】（道路）駅西口交差点・歩道整備事業（再掲） 【基幹事業】（道路）駅西口送迎用乗降場整備事業（再掲） 【基幹事業】（道路）市道春江石仏線改良事業（再掲） 【基幹事業】（地域生活基盤施設）駅東口送迎用乗降場整備事業（再掲） 【基幹事業】（地域生活基盤施設）駅西口送迎用乗降場整備事業 【基幹事業】（公園）駅前公園整備事業 【基幹事業】（高質空間形成施設）駅西口歩行者シェルター整備事業 【基幹事業】（高質空間形成施設）駅東口歩行者シェルター整備事業 【基幹事業】（高次都市施設）地域交流センター整備事業
その他		

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市構造再編集集中支援事業)

様式(1)-④-1

交付対象事業費	1,317	交付限度額	643	国費率	0.488
---------	-------	-------	-----	-----	-------

(金額の単位は百万円)

事業 事業		事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	交付期間内		交付対象 事業費	費用便益比 B／C
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分		
道路		駅西口交差点・歩道整備	坂井市	直	L=50m	R7	R11	R7	R11	287	287	287		287	—
道路		駅西口送迎用乗降場整備	坂井市	直	A=2000㎡	R7	R11	R7	R11	35	35	35		35	—
道路		市道春江石仏線改良	坂井市	直	L=100m	R7	R11	R7	R11	152	152	152		152	—
公園		駅前公園整備	坂井市	直	A=400㎡	R7	R11	R7	R11	26	26	26		26	—
古都保存・緑地保全等事業															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設		駅西口広場整備	坂井市	直	A=400㎡	R7	R11	R7	R11	52	52	52		52	—
地域生活基盤施設		駅西口自転車駐輪場整備	坂井市	直	A=300㎡	R7	R11	R7	R11	50	50	50		50	—
地域生活基盤施設		駅西口駐車場整備	坂井市	直	A=2,100㎡	R7	R11	R7	R11	191	191	191		47	—
地域生活基盤施設		駅東口広場整備	坂井市	直	A=250㎡	R7	R11	R7	R11	53	53	53		53	—
地域生活基盤施設		駅東口自転車駐輪場整備	坂井市	直	A=250㎡	R7	R11	R7	R11	15	15	15		15	—
地域生活基盤施設		駅東口駐車場整備	坂井市	直	A=500㎡	R7	R11	R7	R11	51	51	51		12	—
高質空間形成施設		駅西口歩行者シェルター整備	坂井市	直	A=110m	R7	R11	R7	R11	181	181	181		181	—
高質空間形成施設		駅東口歩行者シェルター整備	坂井市	直	A=70m	R7	R11	R7	R11	76	76	76		76	—
高質空間形成施設		駅東口送迎用乗降場整備	坂井市	直	A=600㎡	R7	R11	R7	R11	12	12	12		12	—
高次都市施設	地域交流センター	地域交流センター	坂井市	直	1棟	R7	R11	R7	R11	316	316	316		316	—
	観光交流センター														
	テレワーク拠点施設														
	賑わい・交流創出施設														
	子育て世代活動支援センター														
	複合交通センター														
誘導施設	医療施設														
	社会福祉施設														
	教育文化施設														
	子育て支援施設														
	元地の管理の適正化														
基幹的誘導施設															
既存建造物活用事業 高次都市施設															
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地総合整備事業															
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
復興促進事業															
エリア価値向上整備事業															
こどもまんなかまちづくり事業															
合計										1,497	1,497	1,497	0	1,314.0	

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市構造再編集集中支援事業)

様式(1)-④-1

交付対象事業費		1,317	交付限度額		643	国費率		0.488						
提案事業														
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象 事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
地域創造 支援事業														
事業活用 調査	既存施設利用促進・活用調査		坂井市	直	-	R7	R7	R7	R7	3	3	3		3
まちづくり活動推進 事業														
合計										3	3	3	0	3
居住誘導促進事業														
事業		事業箇所名	事業主体	直／間		(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象 事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
居住誘導促進事業														
合計										0	0	0	0	0
												合計(A+B+C)		1,317

市町村決定計画及び市町村施行国道等事業に関する事項

様式(1)-⑤

市町村決定計画

都市施設及び市街地 開発事業の種類	決定/変更	名称	その他必要な事項	変更の概要	都市再生整備計画の 公告(予定)年月日	都市計画の決定又は 変更の期限

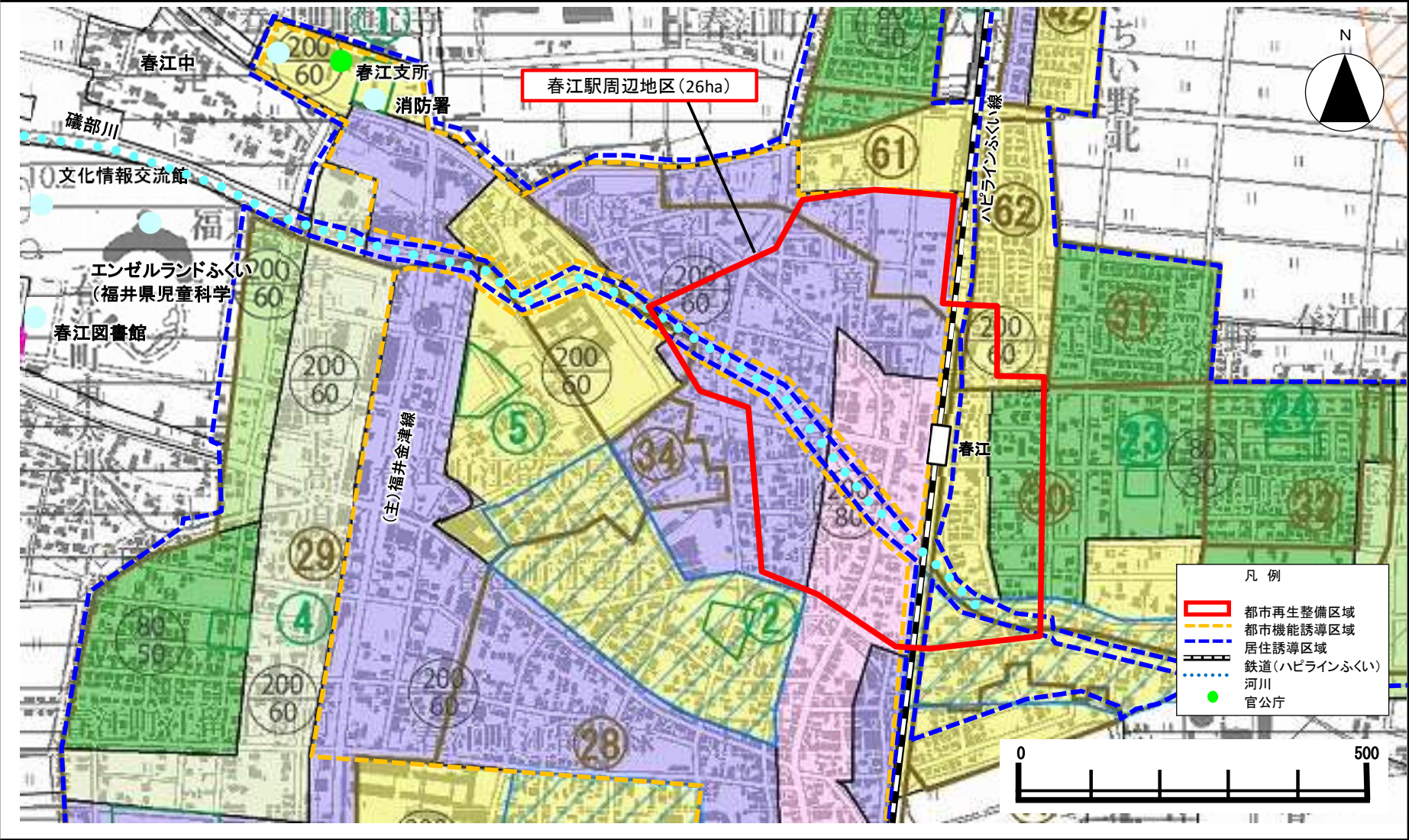
市町村施行国道等事業

道路の種類	路線名	新設又は改築の内容
県道	福井金津線	歩道交差点部の滞留場所整備に関する改築

【記入要領】

- ・本シートは、都市再生特別措置法の規定に基づき、都道府県が決定する都市計画や国道・都道府県道に関する事業を都道府県等の同意を得て市町村が決定・実施を行う場合に記載。
それ以外の場合は、本シートをつける必要はない。
- ・必要な場合は適宜行を追加すること。
- ・「都市施設及び市街地開発事業の種類」欄及び「名称」欄は、都市計画に定められている(定める予定の)内容を記載すること。
- ・「決定/変更」欄は、市町村が新たに都市計画決定しようとする場合は“決定”と、都道府県が既に定めた都市計画を市町村が変更しようとする場合は“変更”と記入すること。
- ・「その他必要な事項」欄は、道路の場合は種別、延長、幅員、車線の数について、公園の場合は種別、面積について、緑地、広場の場合は面積について、河川の場合は延長、幅員について、市街地開発事業の場合は施行区域の面積について、都市計画に定められている(定める予定の)内容を記載すること。
- ・「変更の概要」欄は、「決定/変更」欄に“変更”と記入したものについて、差し支えない範囲において変更の概要を記入すること。
- ・「都市再生整備計画の公告(予定)日」欄及び「都市計画の決定又は変更の期限」欄には、年月日を記入すること。なお、「都市再生整備計画の公告(予定)日」欄に公告予定日を記入する場合は()書きとすること。
- ・「道路の種類」欄は、“一般国道”か“都道府県道”のいずれかを記入すること。
- ・路線名は、例えば“国道〇〇号線”、“〇.〇.〇□□□線”などと記入すること。
- ・「新築又は改築の内容」欄は、“電線類の地中化”、“歩道の拡幅に関する改築”等、新設又は改築の具体的内容を記入すること。

春江駅周辺地区(福井県坂井市)	面積	26	ha	区域	中筋大手の一部、中筋春日の一部、中筋三ツ屋の一部、为国幸、为国中区、为国西の宮の一部、堺上町の一部
-----------------	----	----	----	----	---



春江駅周辺地区(福井県坂井市) 整備方針概要図(都市構造再編集集中支援事業)

目標	大目標 : 魅力と活力が共生し多様な交流が生まれるまち	代表的な指標	春江駅の鉄道利用者数 (人/年)	1,010 (R4年度) → 1,111 (R11年度)
	目標1 : 安心・安全な交通結節点の創出		オンデマンド型交通の春江駅停留所利用者数 (人/年)	20 (R5年度) → 22 (R11年度)
	目標2 : 利便性の高い滞留空間の創出		春江駅周辺施設に対する満足度 (台)	25 (R2年度) → 50 (R11年度)

